

社会的責任と貢献活動

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実践するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域社会の活性化に関する取り組み

■ ピンクリボン運動への支援

女性を応援する活動として、2011年10月より九州ろうきんのATMでのお引出し・お預入れのご利用（他金融機関のカードによる利用も含む）に対して、1回につき1円をピンクリボン運動への支援として活用する取り組みを行っています。

2021年度は、ピンクリボン運動を推進している九州のNPO法人へ合計240万円の寄付に加え、営業店ではご来店のお客さまへ広く周知することを目的に、「ポケットティッシュ」の配布を行うなどの啓発活動に取り組ましました。



■ 児童図書への寄贈の取り組み

子どもたちの成長を応援する活動として、2011年10月より九州各県の児童養護施設に、子どもたちが希望する図書を寄贈しています。

取り組み開始から2022年3月末までに、合計13,548冊を寄贈しています。

子どもたちからいただいたお礼のメッセージカードは、地域のみなさまとともに成長を見守ることを目的に最寄りの営業店に一定期間掲示させていただいています。



■ 「こども110番の店」としての取り組み

子どもたちの安全を見守る活動として、2011年10月より「こども110番の店」として取り組んでいます。また、お子さま連れでご来店のお客さまに、ご希望に応じて安全対策用の「ツカエルさん反射マスコット」をプレゼントしています。



■ メセナシートの取り組み

福岡PayPayドームで行われる福岡ソフトバンクホークス戦全試合に「メセナシート」（ビュッフェ形式の食事付きシート1試合16席）を設け、児童養護施設の子どもたちを招待しています。観戦した子どもたちからは、心温まる手作りのお礼状をたくさんいただくなど、大変好評をいただいています。



■ 社会貢献預金「こども未来応援定期」の取り組み

「こども未来応援定期」は定期預金作成の店頭表示金利より金庫所定の金利(0.1%)を引下げた金利を適用金利とし、その金利の引下げ幅分の利息相当額を「お客さまの寄付額」とみなして、九州7県の「こどもたちを支援する団体」へ寄付する預金です。

2021年12月末の預入件数は4,199件、預金残高は13億72百万円となり、2021年度は金庫拠出金を含めて総額2,122,022円を各県の児童養護施設協議会に寄付しました。



しあわせ創造運動の取り組み

■ セミナー・研修会等の開催

会員・組合員のみなさまの「生活設計」・「生活改善」・「生活防衛」を目的に、会員・推進機構と連携し、ライフプランやマネートラブル等に関するセミナー・研修会を開催しました。また、老後の資産形成に向けた取り組みとして、個人型確定拠出年金(iDeCo)やつみたてNISAに関するセミナー・研修会を積極的に開催しました。2021年度は、2020年度に引き続き非対面・非接触でのセミナー・研修会等も実施しました。

さらに、2022年4月からの成年年齢引下げに伴い、学校と連携して、生徒・学生を対象とした消費者教育や金融教育等の学習会の開催や相談が増加しました。

2021年度実績

セミナー・研修会 開催状況	対象者	開催回数	参加人数
	会員	2,111回	36,279名
	退職者(友の会含む)	38回	
	地域開催等	27回	
学校教育関係	17回	902名	
合計		2,193回	37,181名

■ 可処分所得向上に向けた取り組み

勤労者の家計負担の軽減や可処分所得の向上に向け、「マイプラン・ツカえ〜」や「フリーローン」などを活用した他金融機関からの借り換え等、会員・推進機構のみなさまと一体となった運動を進めました。

■ 勤労者生活支援の取り組み

収入減少者や離職者からのご相談にあたって丁寧な対応を行うとともに、会員・組合員のみなさまに対して「勤労者生活支援特別融資制度」の周知徹底を図るなど、ろうきんの社会的役割の発揮に努めました。

また、会員・組合員のみなさまを支援し、生活を守ることを目的に、下記の制度等を活用した取り組みを実施しました。

- 求職者支援資金融資制度
- 勤労者生活支援特別融資制度
- 働く人へのマイクロクレジット
- 生活再生ローン

環境保護の取り組み

■ ろうきん5R運動(RokinのRefuse、Reduce、Reuse、Recycle)

ろうきんでは、企業の社会的責任(CSR)を果たすために、「ろうきん5R運動」と称して、地球温暖化防止に向けた以下の取り組みを行っています。

- 二酸化炭素削減運動の一環として、室内の冷房温度を28度、暖房温度を19度に設定するとともに、照明の部分消灯やLEDへの切り替え等を行い、節電に努めています。
- 事務用品や機器の購入に際し、環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」を実践しています。
- タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入し、紙資料の削減に努めています。

■ 「エコ住宅」優遇制度の実施

オール電化システムなどの環境に配慮したシステムを備えた「エコ住宅」を対象として、2016年度より住宅ローンの金利を優遇する制度を設けており、この制度を通じて環境負荷の低減に取り組んでいます。

NPOとの協働による取り組み

■ 九州ろうきん「NPO助成」

NPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動を金融の側面から支援し、より良い社会づくりの一助となることを目指してNPO助成制度を設けています。

助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としており、2021年度は52団体へ総額1,359万円を助成しました。

なお、これまでの助成額は1,269団体、2億82百万円となっています。



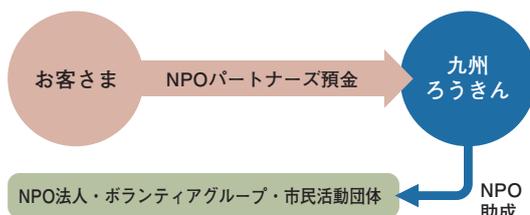
(これまでの助成団体数)

福岡地区	198団体
佐賀地区	174団体
長崎地区	198団体
熊本地区	211団体
大分地区	151団体
宮崎地区	160団体
鹿児島地区	175団体
継続助成	2団体
合計	1,269団体

■ ボランティア預金「NPOパートナーズ」

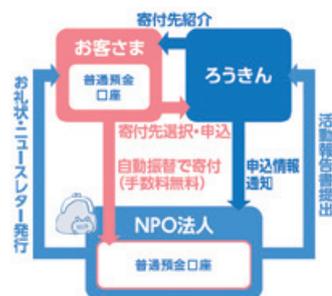
店頭金利（スーパー定期預金）から引下げた金利でお預け入れいただき、金利引下げ相当額は、九州ろうきん「NPO助成」の助成金の一部として活用させていただき定期預金です。

預金残高は2022年3月末現在、2,269件・5億77百万円となっています。



■ NPO自動寄付システム「NPOサポーターズ」

指定日（20日もしくは25日）に、お客さまの普通預金口座からお客さまの応援するNPO法人の口座に自動振替で寄付する制度です。1回の寄付額は100円以上（100円単位）で、寄付先は市民への情報公開性や事業の社会性、会計の安定性等を基準に、ろうきんが選定したNPO法人（紹介NPO）のなかから選択いただけます。



■ NPO法人および社会福祉法人等向け融資

地域社会のさまざまな課題解決を担うNPO法人や社会福祉法人等の活動を支援することを目的に各種融資制度を用意しています。

幅広い資金ニーズにお応えするため、運転資金や設備資金、つなぎ資金に対応しているほか、(株)日本政策金融公庫等と連携して創業資金のご相談も承っています。

さらに、NPO法人や社会福祉法人等で働く方々にも当金庫のご利用につながる情報を提供することで、法人に関わるみなさまのお役に立てるよう心掛けています。

利用状況 (単位：件、千円)

2021年度	
実行件数	5
実行金額	321,700
融資残高	956,639

(注)「融資残高」は、年度末現在の残高を記載しています。



福祉金融機関としての取り組み

■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための職業訓練を受けようとする方々のうち、経済的な理由で職業訓練を受けることが困難な訓練生に対する融資制度です。国の雇用政策の一環として、2011年5月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2021年度	
実行件数	31
実行金額	30,830
融資残高	408,853

■ 求職者支援資金融資制度

国の雇用保険を受給できない求職者に、職業訓練と訓練受講中の生活を支援するための給付金を支給する「求職者支援制度」の一環として、給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する求職者に対して必要な資金の融資を行う制度です。国との提携により、2011年10月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位：件、千円)

2021年度	
実行件数	34
実行金額	11,900
融資残高	32,076

■ 福祉ローン

「福祉ローン」は、医療費、介護費用、育児費用、育児・介護休業取得中の生活費などの必要資金を融資することにより、生活の安定を図ることを目的とした低利の融資商品です。

●利用状況 (単位：件、千円)

2021年度	
実行件数	169
実行金額	185,350
融資残高	641,105

(注)「融資残高」には、「育児支援ローン」の残高を含んでいます。

金融円滑化に関する取り組み

当金庫は、勤労者のための金融機関として、「しあわせ創造運動」の積極的な展開を通じて、勤労者のための金融円滑化に努めております。

金融円滑化法の施行期間は2013年3月末日をもって終了となりましたが、当金庫では法の期限到来後もこれまでと変わりなく、住宅資金借入者の返済計画見直しのご相談・ご要望に真摯に対応しております。

■ 金融円滑化に係る対応の実施状況

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が中小企業者である場合〕 (単位：件)

	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が住宅資金借入者である場合〕 (単位：件)

	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,904	1,968	2,103	2,269	2,428	2,699	2,936
うち、実行に係る貸付債権の数	1,565	1,612	1,725	1,856	2,000	2,225	2,425
うち、謝絶に係る貸付債権の数	178	180	195	212	221	231	243
うち、審査中の貸付債権の数	8	17	12	18	13	34	44
うち、取下げに係る貸付債権の数	153	159	171	183	194	209	224

自然災害に係る取り組み

自然災害により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの復旧・復興のお役に立てるよう、さまざまな取り組みを実施しております。

1 被災された方への融資商品の取り扱い

被災された方の生活や住宅の復旧に向けてお使いいただける低利な融資商品をご用意しております。2021年度は、「令和3年8月11日からの大雨」等により被災された方を「災害救援ローン」「災害救援住宅ローン」の対象とし、生活再建を支援しました。

これまで多くの方々にご利用いただき、実績は以下のとおりです。

【取り扱い実績（2022年3月末）】

融資商品名		件数	残高
災害救援ローン		793件	19億17百万円
災害救援住宅ローン		1,813件	424億8百万円
無担保特別融資 (会員専用)	平成28年熊本地震	675件	6億22百万円
	平成29年7月九州北部豪雨	3件	3百万円
	平成29年台風第18号	15件	10百万円
	平成30年7月豪雨	8件	6百万円

2 振込手数料の免除措置

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した「東日本大震災」「平成28年熊本地震」「令和2年7月豪雨」「令和3年7月1日からの大雨」に係る義援金振込口座への送金に伴う為替手数料について、免除措置を講じています。

3 融資ご利用中のお客さまへの特別措置

全国銀行協会が金融庁などと連携して策定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく住宅ローン等の債務の免除や減額をお申し出いただけます。当金庫では、2022年3月末時点で9億36百万円の債務整理に応じ、生活再建を支援しました。

新型コロナウイルス感染症への対応

■ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた勤労者に対する対応

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少・離職等の影響を受けたお客さまの各種相談を承っております。また、「勤労者生活支援特別融資制度（新規融資・無担保）」等の支援を行っております。

◇ 勤労者生活支援特別融資制度

○ 新規融資

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、2020年4月より「勤労者生活支援特別融資制度」を活用した業態統一の緊急対応を実施してきましたが、2022年3月31日をもって終了しました。2022年4月以降は、組織、未組織を問わず同一金利1.5%（固定金利・保証料込み）にて取り扱いを行っています。

2021年度は、322件394,040千円を実行しました。

○ 返済条件変更

新型コロナウイルスによる収入減少者への融資条件変更の対応として、割賦金変更、期間延長、残高内訳変更および元金据置等に応じるとともに、それでも返済を継続することが困難であると判断されるお客さまに対し、

2020年5月1日から均等返済について最長6ヵ月、加算返済について次回の返済を次々回の返済日まで猶予することを可能としました。

2021年度は、96件の条件変更に応じました。

◇「自然災害ガイドライン」における新型コロナウイルス感染症の追加

2020年12月1日より、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（自然災害ガイドライン）」の運用対象に新型コロナウイルス感染症が追加されました。なお、2022年3月末時点での申出件数は7件となっています。

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

国や自治体、業態の状況等に基づき、感染防止と業務継続に向けた取り組みを庫内全体に展開しました。コロナ禍に係る初期対応の手引きとして、「新型コロナウイルス感染時等の対応マニュアル（簡易版）」を策定するとともに、情勢変化を踏まえた見直しを行いました。引き続き「職員・会員・来店者の命を守る取り組み」を最優先とすることを前提に、感染防止対策を徹底します。

◇ 執務室・営業室における感染防止対策

個人の感染防止対策（マスク着用・手指の消毒等）を徹底するとともに、全営業店に飛沫防止スクリーンを設置しています。また、統括本部においても執務室内に飛沫防止フィルムを設置しています。

◇ 特別体制の構築

感染拡大の状況を踏まえ、2021年8月10日から9月30日までの間、福岡県本部の全部署において、職場への出勤者削減を目的とした特別勤務（連続した2営業を自宅勤務とする）を実施しました。また、一部店舗（飯塚支店・柳川支店・古賀支店）で昼休業を実施するとともに、福岡県内のローンセンターについて日曜日を臨時休業としました。

「21世紀金融行動原則」に基づく取り組み

〈九州ろうきん〉は、2017年7月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下、行動原則という）に署名しました。

「行動原則」は、2011年に発生した東日本大震災を契機に、「持続可能性とは何か」について再考が迫られる中で、これからの日本の金融機関が果たすべき役割を、i) 日本を持続可能な社会に変えていくことへの貢献、ii) 地球規模の持続可能性を高めることへの貢献と位置づけ、2011年10月に金融機関に共通する行動指針として策定され、7つの原則が示されています。

〈九州ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に掲げる「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」との目的に則り、これまでも、「平成28年熊本地震」をはじめとした災害に対する支援や、子どもたちの成長を応援する活動、地域で活躍するNPOの支援など、持続可能な社会の形成に必要とされる「E（Environment＝環境）」「S（Social＝社会）」「G（Governance＝ガバナンス）」の観点で取り組みを進めてまいりました。

〈九州ろうきん〉は、今後も持続可能な社会の形成に向け、福祉金融機関としての役割を果たすために、「行動原則」の趣旨に基づく取り組みを推進してまいります。